

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【公表番号】特表2011-529886(P2011-529886A)

【公表日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2011-521135(P2011-521135)

【国際特許分類】

C 07 D 401/12 (2006.01)

A 61 K 31/497 (2006.01)

A 61 P 25/24 (2006.01)

A 61 P 25/22 (2006.01)

A 61 P 1/04 (2006.01)

A 61 P 25/30 (2006.01)

A 61 P 25/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 401/12 C S P

A 61 K 31/497

A 61 P 25/24

A 61 P 25/22

A 61 P 1/04

A 61 P 25/30

A 61 P 25/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月30日(2012.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化合物(S)-4-(1-シクロプロピル-2-メトキシエチル)-6-(6-(ジフルオロメトキシ)-2,5-ジメチルピリジン-3-イルアミノ)-5-オキソ-4,5-ジヒドロピラジン-2-カルボニトリル、または医薬的に許容されるその塩。

【請求項2】

治療上有効な量の(S)-4-(1-シクロプロピル-2-メトキシエチル)-6-(6-(ジフルオロメトキシ)-2,5-ジメチルピリジン-3-イルアミノ)-5-オキソ-4,5-ジヒドロピラジン-2-カルボニトリル、および医薬的に許容されるアジュバント、担体もしくは希釈剤を含有する、CRFに関連した精神もしくは神経疾患の治療のための医薬組成物。

【請求項3】

該疾患がうつ病である、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

該疾患が不安症または不安関連障害である、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項5】

該疾患が過敏性腸症候群である、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項6】

該疾患が断薬およびアルコール離脱の依存または負の側面である、請求項2に記載の医

薬組成物。